

東近江行政なんでも相談所を開設します

滋賀行政監視行政相談センターでは、相続、登記、遺言、成年後見、道路や河川の管理などのお困りごとについて、ワンストップでお聴きする「行政なんでも相談所」を開設します。相談は**無料・秘密厳守・予約不要**です。お気軽にお越しください。

日 時

令和8年7月8日（水）
13時～15時30分 ※受付は12時30分～15時

場 所

ショッピングプラザアピア 4階研修室
（東近江市八日市浜野町3-1）※近江鉄道八日市駅から徒歩3分

参加機関
（予定）

東近江市、滋賀県司法書士会、
滋賀県行政書士会、行政相談委員、
滋賀行政監視行政相談センター

たとえばこんなお困りごとはありませんか？

- 相続登記の流れや必要な書類を教えてください
- 道路の舗装が傷んでいるので修繕してほしい
- 役所への申請・届出の方法がよくわからない…



※ ご相談は1回30分以内です。また、受付状況によっては、待ち時間が発生する場合や、当日ご相談いただけない場合もあります。あらかじめご了承ください。

※ 悪天候等により、急きょ中止となる場合があります。

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

（センターHP）



（照会先）

滋賀行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課（木村、中村）
電話：077-523-1100
FAX：077-525-1149